

○羽生田俊君 自由民主党の羽生田でございます。
本日は、皆様方大変お忙しいところ、ありがとうございました。

まず初めに、今回の改正ということに限らず、

非常に単純な、ただ答えは難しいだろうと思いま
すけれども、今の日本の医療費が高いと思われる
か、また安いと思われるか、これについてお一人
ずつ、高いのか安いのかという点だけお答えをい
ただければ。よろしくお願いいたします。福田知
事からお願いしたいと思います。

○参考人（福田富一君） 国において、今後、医
療費適正化計画に関する様々な指標が提示されて、
我々もそれに基づいて計画を策定していくと、こ
ういうことになっていくんだと思います。

その中で、何をどう適正化を図っていくのかと
いうのは、十分議論をしながら、今お話がありま
したような医療費抑制、そういうところに立ち入
らないように、適正な医療が受けられるような仕
組みをつくっていきながら計画も作っていくとい
うことが重要だというように思っています。

〔理事福岡資麿君退席、委員長着席〕

○参考人（渡邊廣吉君） 医療費が高いか低いか
という極端な質問でございますけれども、やはり
医療費そのものというのは、その積算根拠が、お
医者様の報酬の問題とか、それから薬剤の報酬の
問題とか、いろんなやっぱり過去の歴史上、日本

の場合は積み上げられてきた経過があつて、また、
金銭的又は経済的な価値の中に今の水準があるわ
けでありますので、一般庶民として捉えれば高い
というイメージはあります。

しかしながら、国全体の医療費として、又は構
造的にこれまでの経過をたどつていくのであれば、
これはやっぱり政府も当然の」とくそのような考
え方でこの制度改革を進めながら今日あるわけで
ありますので、水準的には適正化されているとい
う。

ただ、先ほど申し上げたように、国保そのもの
については私ども市町村が公会計を担つてゐるわ
けでありますので、そういう現状からすると、脆
弱な財政基盤の中に国保財政を担つていて、これ
がありますので、非常に厳しい財政環境にある、ま
た法定外縁入れもせざるを得ないという現実があ
るということから見れば、そういう医療費そのも
のを聞かなければ高い水準にある、またそのことが
市町村の財政を逼迫しているということにもなり
得るということでしか回答できません。

○参考人（白川修二君） 私は診療報酬を議論す
る中医協の委員なものですから、今、羽生田先生

の質問に対しても高いとか低いとかいう発言は失
礼させていただかざるを得ない立場でございます
けれども、私は、日本の医療費は適正であるとい
うふうに思っております。

ただ、一般的の国民の方々は、窓口の負担が一割
から三割ということもありますので、医療は安い
といつやうに誤解をされているんではないかななど
いうことを私は危惧をしております。

以上でございます。

○参考人（長友薰輝君） 私は、政府関係各位、
そして国、自治体の方々、そして何より医療現場
の方々の非常に大変な努力によつて医療は公的に
管理されていて、なおかつ安く、安くというのは
つまり実際の現状の努力が評価されている状況で
はないんじやないかというふうに思います。
例えば、市場原理を導入すると医療費は総額と
して増えます。ですので、今現在はかなり現場の
方々の努力によつてということで低く抑えられて
いるのではないかなどいうふうに思います。です
ので、これ以上の医療費抑制をすると非常に危険
だというふうに考えてています。

御質問いただき、ありがとうございます。
○羽生田俊君 ありがとうございます。質問は簡
単なんんですけどお答えが難しかった、大変失礼を
いたしました。

まず、渡邊町長さんにお聞かせいただきたいん
でございますけれども、国保の場合には非常に加
入者の年齢構成が高いということ、それから所得
水準が低い。年齢構成が高いということは医療費
も高いということにつながるわけでございますけ

れども、非常に運営が大変だということになつておりますけれども、今回、県とともに国保を運営していくといふことに対し率直にどのようにお考えになつていますか。また、いま一度ちょっととお聞かせいただければどうふうに思います。

○参考人（渡邊廣吉君） 先ほども申し上げまし

たように、第一点は、財政基盤の強化につながるところにほかならないと思います。そして、私どもが今保険者としていろんな経営をせざるを得ない状況になつてゐるわけですが、いろんな一般会計からの繰入れや、それからそのほかにも、先ほども御質問の中ありましたけれども、子供に対する医療費の助成措置とか、いろんな運用をやつておるわけであります。

そんな中で、財政基盤が強化されて、そして都道府県化されることによつて、その統一的な運営上の理解が伴つてくるわけでありますので、また、強化によつて財源のいろんな懸念も払拭されるわけでありますから、そのことによつて一般会計からの繰入れもしなくてもいい、その余剰財源といふとちょっとと語弊もあるか分かりませんが、いわゆる予防事業や保健事業に、またデータヘルスという計画もござりますけれども、そういう中にやっぱりきちんとやることによつて医療費の抑制効果も出てくるんではなかろうかなと基本的に考えます。

○羽生田俊君 ありがとうございます。

今、保健事業、予防事業というお話をございましたけれども、特に国保の方々の特定健診の受診率も低いし、こういった予防事業等々もまだまだ不十分というふうに思つてんですけど、その点、いかがでしょうか。

○参考人（渡邊廣吉君） 正直言つて、私ども町村もそうですし、それから市もそうだと思いますが、都市部とやっぱり中山間地、町村部が多いですけれども、その自治体によつても若干対応は異なると思うんですが、しかし、子供の医療費の助成や、それから健診事業によつていろんなデータを基にした保健指導や、また特定健診もそうですねけれども、また、独自に対するいろんな取組が、全国津々浦々の市町村が創意工夫をしながら取り組んでいる実態があります。

ですから、そういう意味では、保険者たる市町村の立場では、予防事業、保健事業に前向きに私は努力して、その成果も出でているという認識でおります。

○羽生田俊君 ありがとうございます。

それでは、福田参考人にお尋ねをいたしますけれども、今回、県が中心になつての国保運営といふことになる。最初のうちには、知事会としてはもう反対だという意見が大分伝わってきていたわけですが、今日のお話ですと全体的に

には賛成であるというようなお言葉をいただいたことがありますけれども、

今もありましたけれども、いわゆる県として予防事業や健康づくりといつものに対してどのようにお考えになるか、あるいは、今少し行われておられますいわゆる健康づくりに対してのインセンティブというようなものをいろんな形で与えられているというもので、現金給付をしたところもあるので、それは私は非常に問題があるというふうに思つてはいるんですけども、その点についてお考

えをお聞かせいただければどうふうに思います。

○参考人（福田富一君） 今、渡邊参考人からもお話をありましたように、広域化をすることによって、先生の御指摘もありましたが、介護予防への取組を強化していく、あるいは健診率も高めていく、さらには後発医薬品の利用促進なども図つていくと。

健康づくり事業につきましては、都道府県は全市町を俯瞰する立場にありますし、全国の情報を得やすい立場にあるわけですから、それらの情報を活用しながら全体的な底上げを行つていって健康づくり事業を実施し、そして理想は生涯現役社会を築いていきたいと、結果としては医療費の適正化に結び付いていくと、こういう取組を、広域化に伴つて都道府県の役割が、責務があるのでないかというふうに思つていています。

○委員長（丸川珠代君） 羽生田俊君、時間でござりますので、おまとめください。

○羽生田俊君 はい。

時間が来てしましたので、大変残念ですけれども、白川参考人には、全面報酬割の話は非常に問題があるというお話をございましたので、今後考えていかなきやいけないというふうに思いましたし、また、これから先、いい御提案をしていただければというふうに思いますので、質問がちょっとでき切らなかつたので大変申し訳ないんですけど、大変ありがとうございます。